

ニホンジカ食害対策のための電気柵設置について

1 電気柵設置日

平成 21 年 5 月 29 日(金)、6 月 9 日(火)、6 月 22 日(月)

2 場所及び延長

(1) 場 所

ア 富士見台西側（諏訪市、H20 設置箇所と同じ）

イ 八島湿原北側（諏訪市及び下諏訪町、H20 設置箇所の西側）

(2) 延 長 各地区 800m、合計 1,600m

3 出席者

- ・下桑原牧野農業協同組合
- ・諏訪市観光課・農林課、茅野市生活環境課、下諏訪町産業振興課
- ・諏訪地方事務所商工観光課、農政課、林務課、環境課
- ・霧ヶ峰自然保護センター

4 作業概要

(1) 5 月 29 日(金) 参加者 16 名

- ・富士見台西側への電気柵設置作業（9:00～11:30）
- ・八島湿原北側の伐開作業（諏訪市側）（13:00～15:30）

(2) 6 月 9 日(火) 参加者 6 名

- ・八島湿原北側の伐開作業（下諏訪町側）（9:30～12:30）

(3) 6 月 22 日(月) 参加者 11 名

- ・八島湿原北側への電気柵設置作業（9:30～12:30）

5 今後の対応

本事業は国定公園等自然環境保全整備事業（国事業名：緊急雇用創出基金事業）により実施する。

今後電気柵の保守点検、電気柵周辺の草刈等の管理業務等を行うために職員を半年間（H21/5～10）雇用して霧ヶ峰自然保護センターに配置し、上記作業を行うとともにニホンジカのテレメトリー調査（行動追跡調査）等も併せて行うものとする。

